

第三期中期計画に係る目指す成果・達成状態及び数値目標

第三期中期目標	第三期中期計画 (全学共通計画)	目指す成果・達成状態 (最終:H35.3.31時点)	数値目標 (最終:H35.3.31時点)	目指す成果・達成状態 (中間:H33.3.31時点)	数値目標 (中間:H33.3.31時点)
はじめに					
基本姿勢(いわて創造人材の育成と地域の未来創造に貢献する大学)					
基本目標(教育、研究、地域貢献、業務運営等)					
I 中期目標の期間及び教育・研究上の基本組織					
II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標	II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置				
(1)育成する人材に関する目標	(1)育成する人材に関する目標を達成するための措置				
ア 学士課程 高度で専門的な知識・技術を身に付け、多様化する地域社会の課題に主体的に取り組み、豊かな人間性や国際的視野を備えた地域の未来を切り拓く人材を育成する。	(学部ごとに記載)				
イ 博士課程 地域の未来創造に貢献する高度な専門的知識や技術を持つ人材及び新たな価値を追求する優れた研究・開発能力を持つ人材を育成する。	(研究科ごとに記載)				
ウ 短期大学士課程 専門的な知識・技術と職業や生活に必要な実践的な能力を身につけ、豊かな人間性や国際的視野を備えた多様化する地域社会で活躍できる人材を育成する。	(短期大学部ごとに記載)				
(2)教育の質の向上に関する目標					
① 教育内容・方法・成果					
ア 教育内容					
	1 人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。	・教育プログラムをアセスメントポリシーに則って評価し、その結果を改革・改善につなげている。 ・ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムが編成されている。	・ポリシー策定時に定める。	・アセスメントポリシーが策定されている ・新しいディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが策定され、一部運用されている。	
各学部及び研究科の教育研究組織の点検に併せて、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を見直し、より体系的な教育課程を編成するとともに、基盤教育と専門教育との連携を図る。	2 定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。	・教育プログラムをアセスメントポリシーに則って評価し、その結果を改革・改善につなげている。 ・DP、GPと整合し体系的な教育が展開されている。	・ポリシー策定時に定める。	・アセスメントポリシーが策定されている ・前期計画によるカリキュラム見直しとその検証が行われている。	
	3 地域の課題解決の中心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。	地域志向教育の内容が充実し、受講者数が拡大している。	・副専攻の履修者数(H33～各年度100名)	地域志向教育の内容の受講者数が安定的に推移している。	・副専攻の履修者数(H30～各年度90名)

第三期中期目標	第三期中期計画 (全学共通計画)	目指す成果・達成状態 (最終:H35.3.31時点)	数値目標 (最終:H35.3.31時点)	目指す成果・達成状態 (中間:H33.3.31時点)	数値目標 (中間:H33.3.31時点)
イ 教育方法					
学生の主体的な学修、授業内容の 確実な理解を促進するため、多様で 効果的な教育方法を展開する。	4	各学部・研究科のディプロマ・ポリ シー及びカリキュラム・ポリシーに 基づいた教育課程を実行するため、 現行の教育方法と新たな教育 方法を効果的に組み合わせなが ら科目または科目群の特性に応じ た適切な教育方法を構成する。	各学部・研究科のディプロマ・ポリ シー及びカリキュラム・ポリシーに 基づいたカリキュラムに沿った授 業が適切な教育方法で行われて いる。	各学部・研究科において、効果的 な教育方法による授業が一部実 施されている。	授業の満足度:60%
	5	課題解決型授業や演習・実習の 充実などにより、学生自らが目的 意識を持って授業に参加できる能 動的学習を推進する。	能動的学習が展開されている。	学生の主体的な学習につながる 教育方法について検討され、能動 的学習方法が導入されている。	授業の満足度:64%
	6	授業内容の確実な理解を図るた め、全学的な方針を定め、十分な 基礎学力を身に付ける補習教育と、 学生の学修目標に応じて主体 的な学修の機会を提供する補充 教育を推進する。	・基礎学力が向上している。 ・学生の主体的な学習を促す教育 が展開されている。	・前年度受講した科目全 般の授業内容の理解度: 82%	・前年度受講した科目全 般の授業内容の理解度: 80%
ウ 学修成果					
学位授与方針(ディプロマ・ポリ シー)に基づいた授業の到達目標を 明示し、学修成果を適正に評価す る。	7	各学部・研究科の教育課程におけ る学修成果の評価基準を明確に するとともに、成績評価をディプロ マ・ポリシーに基づいた学修成果 の到達度評価として活用する方 法を整備し、運用する。	・学修成果を評価するための方法 が整備され全ての学部と研究科で 運用されている。	・全学部及び研究科で学 修成果を評価するための 方法が整備され一部の学部と研究科で 運用されている。	・一部の学部及び研究科 で学修成果を評価するた めの新たな方法が導入さ れ、運用されている
② 教育の実施体制等					
ア 教育の実施体制の整備					
学生の主体的な学修を支援するた め、教職員の適正配置と施設・設備 等の教育環境の整備を行う。	8	各学部・研究科の教育課程に対応 した教員の適正な配置と教育アシ スタント制度の活用などによる効果 的な学習支援体制を構築すると ともに、能動的学習に対応した教 室や学習空間など、最適な教育環 境の整備を計画的に実施する。	・カリキュラムに応じた教員の適正 配置と学習支援体制が構築されて いる。 ・質の高い教育・学習環境が整備 されている。	・カリキュラムに応じた教員の適正 配置と学習支援体制が構築されて いる。 ・教育・学習環境の改善が計画的 に進められている。	・教育・学習環境への満 足度:88%
イ 教育力の向上					
学生授業評価等の活用や授業内 容・方法を改善し向上させるための 組織的な活動(ファカルティ・デ ベロップメント)活動の充実等により、 教員の教育力の向上を図る。	9	体系的な全学FD(ファカルティ・ ディベロップメント)体制を構築す るとともに、各学部の特性やコー ズに応じた組織的なFD活動を推 進し、教員の教育力の向上と実質 的な授業内容・方法の改善を図 る。	学習指導方法に関する体系的なFD プログラム、体制が構築され、学内 外のFDプログラム等への参加による 学習上の有機的な連携により授業内 容・方法の改善が図られている。	・教員のFD参加率(学内 外のFDに年1回以上参 加している専任教員の割 合):90%	・教員のFD参加率(学内 外のFDに年1回以上参 加している専任教員の割 合):85%
(3)国際的視野の涵養に関する目標					
コミュニケーション能力の育成や多 文化理解の促進に向けた教育内容を 充実するとともに、多様な国際交流 活動を展開する。	10	グローバルな視点を持った人材に 求められる語学力、コミュニケー ション能力、多文化に対する理解 力を高めるため、基盤教育科目と 専門科目を体系的に編成する。 また、学生の主体的・積極的な国 際交流活動を支援するため、海外 研修や学内における留学生との交 流機会を拡充する。	・語学教育や多文化理解の醸成に 繋がる教育が充実している。 ・学内において日常的に多文化交 流できる環境が整備され、活発に 交流が行われている。	・語学教育や多文化理解の醸成に 繋がる教育が充実している。 ・学内において日常的に多文化交 流できる環境が整備されている。	・多文化共生に関する理 解度:H28年度調査結果 の値から5%増 ・海外派遣研修への参加 者数:67人/年

第三期中期目標	第三期中期計画 (全学共通計画)	目指す成果・達成状態 (最終:H35.3.31時点)	数値目標 (最終:H35.3.31時点)	目指す成果・達成状態 (中間:H33.3.31時点)	数値目標 (中間:H33.3.31時点)	
(4) 入学者の受入れに関する目標						
<p>入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)により求める学生像を明確にし、高等学校等との連携のもと、向学心旺盛で、岩手県立大学で学ぶにふさわしい資質と能力を備えた多様な入学者を確保する。</p>	11	<ul style="list-style-type: none"> ・DP、CPと連携したAPを策定・周知している。 ・APIに基づく入試制度を実施している。 ・入試制度の検証と改善を継続実施している。 ・入学者が大学評価基準の基準値を満たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者のAP認知率: 75%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・DP、CPと連携したAPを策定・周知している。 ・APIに基づく入試制度を整備している。 ・入学者が大学評価基準の基準値を満たしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者のAP認知率: 65%以上 	
	12	<p>志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な志願者確保事業を定期的に実施するとともに、検証・改善を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程志願者倍率(全入試区分志願者数の和÷定員、4年間平均): 1倍以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・志願者確保事業に取り組むとともに、検証を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士課程志願者倍率(全入試区分志願者数の和÷定員、4年間平均): 1倍以上
	13	<p>高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携事業を定期的に実施するとともに検証を行っている。 ・入学前教育を効率的かつ効果的に実施している。 ・高等学校との意見交換を定期的かつ効果的に活かされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学独自の高大連携事業への参加者の満足度: 80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携事業を実施するとともに、検証を行っている。 ・入学前教育を検証結果に基づき改訂している。 ・定期的に高等学校との意見交換を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学独自の高大連携事業への参加者の満足度: 70%以上
(5) 学生への支援に関する目標						
① 学修支援・生活支援						
<p>多様な学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学修支援と生活支援の充実を図る。</p>	14	<p>一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的な学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ(学生の多様な学習活動を可能にする場)機能の利用促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活上の困難が解消され、学生が安心して修学できる環境が整っている ・学生の主体的な学修を促進する図書館の学習環境が向上している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活が充実したとする肯定的な意見の割合: 90%以上 ・学生の資料・情報の利用が促進され、図書館が学生の主体的な学修の場として効果的に活用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活が充実したとする肯定的な意見の割合: 90%以上 	
	15	<p>各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生サポートサロンが支援を必要とする学生等に適切に活用されている ・心理相談専門員と兼任相談員(教員)との連携体制が強化されている ・障がい等のある学生に対する合理的配慮に関する取組が推進されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生サポートサロンの利用満足度: 85%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生サポートサロン満足度の向上 ・心理相談専門員と兼任相談員(教員)との連携体制の強化 ・障がい等のある学生に対する合理的配慮の実施推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生サポートサロンの利用満足度: 80%以上
② 進路支援						
<p>学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するとともに、それぞれの学生個々の意向に沿った進路へと進むことができるよう、きめ細かな就職・進学支援を行う。 高い就職率を維持するとともに、地域社会と連携し、学生の県内就職の促進を図る。</p>	16	<p>各学部と各本部が連携し、アセスメント(学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト)の結果に基づく学生の強み・弱みの分析結果を踏まえながら、キャリア教育やインターンシップ等を通して確かな就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職・進学の支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育科目や各種支援事業が就業力の伸長の目標を持って行われている ・インターンシップの参加学生及び協力事業所数が増加している ・卒業生の就職(進路)満足度が高まっている ・企業の卒業生評価が高まっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路先満足度: 80%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育科目や各種支援事業が就業力の伸長の目標を持って行われている ・インターンシップの参加学生及び協力事業所数が増加している ・卒業生の就職(進路)満足度が高まっている ・企業の卒業生評価が高まっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路先満足度: 80%以上
	17	<p>関係団体と連携のもと、学生の県内企業の理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外部団体と連携した事業への学生参加が増加している ・県内就職の促進が図られている 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内就職率55%超 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部団体と連携した事業への学生参加が増加している ・県内就職の促進が図られている 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内就職率55%超

第三期中期目標	第三期中期計画 (全学共通計画)	目指す成果・達成状態 (最終:H35.3.31時点)	数値目標 (最終:H35.3.31時点)	目指す成果・達成状態 (中間:H33.3.31時点)	数値目標 (中間:H33.3.31時点)	
2 研究に関する目標						
(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標						
独自の先進的な研究や地域の課題解決や発展に資する研究を推進し、その研究成果を積極的に国内外に発信するとともに、研究の水準の向上を図る。	18	県内自治体や企業等と連携し、「まちづくり」に関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。	地域課題を解決するための共同研究、受託研究が増加している。	・県内自治体・企業等との共同・受託研究数 77件(年間)	地域ニーズが把握され、学内シーズとのマッチングが進んでいる。	・県内自治体・企業等との共同・受託研究数 75件(年間)
	19	研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。	機関リポジトリ登録数が増加するとともに、メディアで研究成果がとりあげられるケースが増えている。	・機関リポジトリへの論文(研究成果)登録数 100本(累計)	機関リポジトリで研究成果が公表されているとともに、効果的なプレスリリースが工夫されている。	・機関リポジトリへの論文(研究成果)登録数 80本(累計)
	20	研究の水準を向上させるため、独自の先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活発化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。	共同研究数が増加するとともに、学術論文が執筆され、研究成果の学会発表が増えている。	・平均年間学術成果発表件数:4.4件 ・科研費等の競争的資金の採択件数(新規+継続):137件	共同研究数が増加するとともに、学術論文が執筆され、積極的に研究成果が学会で発表されている。	・平均年間学術成果発表件数:4.3件 ・科研費等の競争的資金の採択件数(新規+継続):122件
(2) 研究の実施体制等に関する目標						
競争的研究資金の獲得を推進するとともに、地域、産業界、国内外の研究機関等との連携を強化し、学際的な研究活動等を推進する。	21	外部研究資金の情報を積極的に収集するとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングを行うなど、コーディネート機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募(申請)、採択を促進する。	外部研究資金の応募(申請)率、採択件数が更に増加している。	・外部研究資金に応募(申請)している教員の割合 100%	外部研究資金の応募(申請)率、採択件数が増加している。	・外部研究資金に応募(申請)している教員の割合 90%
	22	地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、産学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。	大学の特色を生かした学際的・分野融合的な科学技術イノベーション創出に向けた人材、知、資金が集まる環境が構築され継続的に展開している。	・新たに立ち上げた、又は活動している産学官による研究会の数(累計):6団体	大学の特色を生かした学際的・分野融合的な科学技術イノベーション創出の基盤力の強化が進んでいる	・新たに立ち上げた、又は活動している産学官による研究会の数(累計):4団体
3 地域貢献に関する目標						
(1) 地域貢献に関する目標						
① 地域社会への貢献						
地域社会の課題解決の役割を担う人材の育成に努めるとともに、地域ニーズに対応した生涯を通じた学びの場を提供する。また、県民の健康・生活・文化の向上や産業振興に貢献するため、研究成果を積極的に地域に還元する。	23	アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とするICT講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。	県等と連携した人材育成が更に充実するとともに、児童から高齢者までの幅広い世代に学びの場が提供され、その参加者数が増えている。	・公開講座の受講者数 500人(年間)	県等と連携した人材育成が充実するとともに、児童から高齢者までの幅広い世代に学びの場が提供されている。	・公開講座の受講者数 470人(年間)
	24	研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。	地域課題に関する研究の成果が、研究フィールドで確実に発表されている。	・研究の成果を実際に活用している割合 60%以上	県内自治体、企業等との共同研究が推進され、研究成果発表会が開催されている。	・研究の成果を実際に活用している割合 50%以上
	25	外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。	知的財産を活用した外部資金獲得(ライセンス、共同研究など)が行われている。	・ライセンス契約存続件数:6件	研究シーズを含む県立大学の知的財産についての情報発信が行われている。	・ライセンス契約存続件数:5件

第三期中期目標	第三期中期計画 (全学共通計画)	目指す成果・達成状態 (最終:H35.3.31時点)	数値目標 (最終:H35.3.31時点)	目指す成果・達成状態 (中間:H33.3.31時点)	数値目標 (中間:H33.3.31時点)	
② 産学官連携の強化						
産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と共同研究等の推進によるイノベーションの創出や高度技術者の育成等を積極的に進める。	26	地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。	・地域との共同研究を通じて得られた成果が持続可能で活力のある地域づくりに活用され、地域活性化活動に主体的に取り組む意欲と能力を備えた人材がネットワークを形成している。	・地域との共同研究を通じて、持続可能で活力のある地域づくりに向けた具体的な課題が把握され、その課題解決の取組に着手されている。また、その過程で地域活性化活動に主体的に取り組む意欲と能力を備えた人材が育成されている。	・実装化された研究成果の件数 5件	・実装化された研究成果の件数 4件
	27	産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。	・イノベーションを創出する研究プロジェクトが更に1本立ち上がり、プロジェクトを推進する過程で高度技術者が育成されている。	・地域との共同研究を通じて、持続可能で活力のある地域づくりに向けた具体的な課題が把握され、その課題解決の取組に着手されている。また、その過程で地域活性化活動に主体的に取り組む意欲と能力を備えた人材が育成されている。	・研究プロジェクト数 2本	・研究プロジェクト数 1本
③ 地域の国際化の支援						
自治体や地域の国際交流団体との連携を強化するとともに、多様な文化の理解を促進する活動を積極的に展開し、地域の国際化を支援する。	28	地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や果・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。	国際交流団体や果・市町村と連携し、多文化共生の意識が醸成されている。	多文化共生に向けた具体的な課題が把握され、課題解決の取組に着手されている。	・多文化共生社会研究数 2件	・多文化共生社会研究数 2件
(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標						
学生・教職員による地域と連携した教育研究活動の積極的な展開により、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に貢献する。	29	東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得られた学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特性を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着の促進を目指すため、ふるさとイノベーションプロジェクトを継続実施する。	・学生による地域に密着した活動が積極的に行われている。 ・復興とふるさと振興に関する研究や取組が行われ、地域コミュニティの再生・活性化に寄与している。	・学生による地域に密着した活動が積極的に行われている。 ・復興とふるさと振興に関する研究や取組が行われ、地域コミュニティの再生・活性化に寄与している。	・地域活動(ボランティア活動等)に参加した学生の割合:55% ・人口減少問題対策等地域課題(復興関連の研究を含む)に関する協働研究の実施件数 45件以上	・地域活動(ボランティア活動等)に参加した学生の割合:50% ・人口減少問題対策等地域課題(復興関連の研究を含む)に関する協働研究の実施件数 45件以上
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標						
1 大学運営の改善に関する目標						
教育研究活動や大学運営に関する情報の積極的な活用により、戦略的な大学運営を行うとともに、人的資源を有効に活用した、効率的な組織運営を行う。	30	戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。	情報分析及び情報発信等情報の積極的な活用により、本学の大学運営が戦略的に行われている。	必要な情報の特定・蓄積が行われ、戦略的な情報分析及び情報発信等が試行的に実施されている。	・データベースの本格運用	・基本的なデータベース構築
	31	会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。	・トップダウン及びボトムアップによる意思決定が反映され、戦略的な大学運営が実現している。 ・学内の会議、委員会等の運営改善等により、効果的な運営が図られている。	・トップダウン及びボトムアップによる意思決定が反映され、戦略的な大学運営が実現している。 ・学内の会議、委員会等の運営改善等により、効果的な運営が図られている。	・ビジョンや中期計画に沿った経営や資源配分が行われていると感じている教職員の割合 80%以上	・ビジョンや中期計画に沿った経営や資源配分が行われていると感じている教職員の割合 50%以上
2 教育研究組織に関する目標						
地域ニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織の点検と検証を行い、再構築を図る。	32	変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学20年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。	地域ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、教育研究組織が再構築されている。	地域ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、教育研究組織が再構築されている。	・H29に作成する教育研究組織再構築に係る工程表の年度実現割合100%	・H29に作成する教育研究組織再構築に係る工程表の年度実現割合100%

第三期中期目標	第三期中期計画 (全学共通計画)	目指す成果・達成状態 (最終:H35.3.31時点)	数値目標 (最終:H35.3.31時点)	目指す成果・達成状態 (中間:H33.3.31時点)	数値目標 (中間:H33.3.31時点)	
3 教職員の確保・育成に関する目標						
適正な定員管理の下、本学の教育研究目標の達成のために必要な意欲と能力のある教職員を確保・育成する。	33	定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。	定数管理計画に基づき教員・職員が適切に配置されるとともに、採用や昇任などに係る改善が行われている。	・定数管理計画達成率 100%	定数管理計画に基づき教員・職員が適切に配置されるとともに、採用や昇任などに係る改善が行われている。	・定数管理計画達成率: 60%
	34	教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD(ファカルティ・ディベロップメント)とSD(スタッフ・ディベロップメント)を融合させた研修等を実施することにより、大学運営に必要な知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。	・体系的なSDプログラムにより、大学運営に必要な教職員の知識、技能の向上が進んでいる。	・自分の職能を十分に達成していると考えられる教職員の割合 70%以上	・体系的なSDプログラムが構築され、大学運営に必要な教職員の知識、技能の向上が図られている。	・自分の職能を十分に達成していると考えられる教職員の割合 65%以上
	35	運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。	教員の評価制度への信頼が高まっている。	・教員アンケートにおいて、教員業績評価制度が教員の努力を適切に評価していると思わない割合10ポイント減少	教員の評価制度への信頼が高まっている。	・教員アンケートにおいて、教員業績評価制度が教員の努力を適切に評価していると思わない割合5ポイント減少
4 男女共同参画に関する目標						
ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するなど、男女共同参画を推進する。	36	男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。	・ワークライフバランスに配慮した就業環境が整備され、支援制度等が活用されている。 ・SDプログラムやジョブローテーションの実施により事務処理能力が向上し業務の効率化が図られている。	・ワークライフバランスに関する就業環境の満足度 60%以上	・ワークライフバランスに配慮した就業環境が整備され、支援制度等が活用されている。 ・管理職に占める女性の割合が高まっている。	・ワークライフバランスに関する就業満足度 55%以上
5 事務等の効率化・合理的な執行に関する目標						
積極的な業務改善や職員の能力向上を推進し、大学運営事務等の効率化、合理化を図る。	37	事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD(スタッフ・ディベロップメント)プログラムを構築し実施する。	・業務の見直しや業務マニュアルの活用が定着し業務が効率的に進められている。 ・SDプログラムやジョブローテーションの実施により事務処理能力が向上し業務の効率化が図られている。	・自分の職能を十分に達成していると考えられる事務職員の割合 65%以上	・業務の見直しや業務マニュアルの整備により業務の効率的が進められている。 ・SDプログラムやジョブローテーションの実施により事務処理能力が向上し業務の効率化が図られている。	・自分の職能を十分に達成していると考えられる事務職員の割合 60%以上
IV 財務内容の改善に関する目標						
1 自己収入の確保に関する目標						
外部研究資金の獲得奨励、民間との共同研究や寄附金収入の拡大等により、自己収入の増加を図る。	38	法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。	・同窓会事業との連携等により「岩手県立大学未来創造基金」に対する寄附金が増加している。 ・授業料の徴収が確実に実行されている。 ・大学運営にとって外部研究資金の獲得が重要であることを教職員が理解し、応募件数が増加、更に採択件数も増加している。	・外部研究資金(共同研究・委託研究・科研費)受入金額:H27より13%増	・同窓会事業との連携等により「岩手県立大学未来創造基金」に対する寄附金が増加している。 ・大学運営にとって外部研究資金の獲得が重要であることを教職員が理解し、応募件数が増加している。	・外部研究資金(共同研究・委託研究・科研費)受入金額:H27より10%増
2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標						
戦略的な資源配分とコスト意識の醸成等により、運営経費を抑制し、効率的かつ適正に予算を執行する。	39	支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運営業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。	・経常費用のうち大規模修繕等の特殊要因を除く経費が着実に削減している。 ・決算において、目的積立金を充当した後の総利益が確保されている。	・総利益計上	・経常費用のうち大規模修繕等の特殊要因を除く経費が着実に削減している。 ・決算において、目的積立金を充当した後の総利益が確保されている。	・総利益計上

第三期中期目標	第三期中期計画 (全学共通計画)	目指す成果・達成状態 (最終:H35.3.31時点)	数値目標 (最終:H35.3.31時点)	目指す成果・達成状態 (中間:H33.3.31時点)	数値目標 (中間:H33.3.31時点)
V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標					
1 評価の充実に関する目標					
自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により改革・改善を推進し、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営の質の向上を図る。	40 大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。	・PDCAサイクルの諸活動を通じて、自主的かつ継続的な改革・改善が行われ、本学の内部質保証システムが強化されている。	・期間評価の目標別評価がB評価以上の項目の割合(100%)	・自己点検・評価を実施し、適切な改善措置を講じるとともに、PDCAサイクルが定着し、具体的な改革・改善が行われている。	・暫定評価の目標別評価がB評価以上の項目の割合(80%)
2 情報提供・広報の充実に関する目標					
県民等への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営に関する情報について積極的に公開するとともに、戦略的な広報活動を展開する。	41 社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。	若手県立大学ブランドが定着し、社会に対する信頼性が向上している。	・大学ブランド・イメージ(大学ブランド力)調査[東北エリア]【公立大学トップ2】	大学の認知度、社会からの信頼性が向上している。 学生、保護者、企業、地域のイメージ、満足度が向上している。	・大学ブランド・イメージ(大学ブランド力)調査[東北エリア]【公立大学トップ3】
VI その他業務運営に関する重要目標					
1 施設・設備の整備、活用等に関する目標					
施設設備の計画的な整備と改修及びその有効活用を推進する。	42 施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るため、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的に利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。	・大規模修繕計画に基づく施設整備の修繕(工事)が実施され、良好な状態で施設が維持されている。 ・職員宿舎や学生寮の利用率が向上し、利用者の満足度も向上している。 ・情報システムが、教育研究活動及び業務運営の基盤として安定的に稼働しているとともに、整備計画に基づき適切に整備・更新されている。	・滝沢キャンパス職員用宿舎入居率 80%以上 ・ひめかみ寮入居率 80%以上	・大規模修繕計画に基づく施設整備の修繕(工事)が実施され、良好な状態で施設が維持されている。 ・職員宿舎や学生寮の利用率が向上し、利用者の満足度も向上している。 ・情報システムが、教育研究活動及び業務運営の基盤として安定的に稼働しているとともに、整備計画に基づき適切に整備・更新されている。	・滝沢キャンパス職員用宿舎入居率 80%以上 ・ひめかみ寮入居率 70%以上
2 安全管理等に関する目標					
学生・教職員の安全と健康の確保を図るための取組を推進する。	43 学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。	・学生及び教職員の健康診断・ストレスチェックの結果を活かした取組により、心身の健康保持・増進が図られている。 ・労働安全の確保に係る取組が確実に実施されている。	・ストレスチェック提出率 85%以上	・学生及び教職員の健康診断・ストレスチェックの結果を活かした取組により、心身の健康保持・増進が図られている。 ・労働安全の確保に係る取組が確実に実施されている。	・ストレスチェック提出率 80%以上
	44 防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。	・危機管理マニュアルが共有されている。 ・防災訓練及び安否確認訓練を通じて教職員・学生の危機管理意識が定着している。	・災害時の自分自身の役割や業務の認知度 90%以上	・危機管理マニュアルが共有されている。 ・防災訓練及び安否確認訓練を通じて教職員・学生の危機管理意識が向上している。	・災害時の自分自身の役割や業務の認知度 85%以上
3 法令遵守に関する目標					
教職員のコンプライアンスの徹底を図り、法令を遵守した大学運営を推進する。	45 教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。	・大学の教職員としての自覚をもった行動が実践され、また、研究費が適切に執行されるなど法令遵守が徹底されている。	・e-ラーニングによる研究倫理教育プログラムの履修率 100%	・大学の教職員としての自覚をもった行動が実践され、また、研究費が適切に執行されるなど法令遵守が徹底されている。	・e-ラーニングによる研究倫理教育プログラムの履修率 80%